

各位

東京都新宿区新宿二丁目1番1 1号株式会社アイフリークモバイル代表取締役社長 上原 彩美(コード番号:3845 東証スタンダード)問い合わせ先管理部長三定公崇E-mail <u>ir3845@i-freek.co.jp</u> URL https://www.i-freek.co.jp/

(開示事項の経過) 事業の一部譲受けに関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2022年7月25日付「事業の一部譲受けに関する基本合意書の締結に関するお知らせ」にて開示済みの件に関して、株式会社グランディール、株式会社グランディール、株式会社グランディール、株式会社グランディール、株式会社グランディール、株式会社グランディール、株式会社グランディール、株式会社グランディール、株式会社グランディール、株式会社グランガループ」という。)との間で対象事業に関する事業譲渡契約を締結することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、本件は適時開示基準に該当しませんが、有用な情報と判断し任意開示を行うものであります。

記

1. 事業の一部譲受けの理由

当社グループは、モバイルコンテンツや自社開発アプリの提供といったコンテンツ事業、IT 技術者を市場ニーズに即した人材に育成し提供するコンテンツクリエイターサービス (CCS) 事業を展開しております。経済産業省が 2016 年に発表した調査結果によれば、IT 人材の不足は 2030 年には約79万人にまで拡大すると予測されています。他方で、ビッグデータ、AI、RPA等、近年高い注目を集めている先端的な技術・サービスの登場による IT 利活用の高度化・多様化・複雑化を受けて、中長期的にも IT に対する需要は引き続き増加する傾向にあり、かかる需要に対処する IT 技術者の早急な確保が当社グループの急務となっております。

このような人材確保のニーズに対応すべく、IT に関する人的リソースを豊富に擁し、ビッグデータ、AI、RPA 等の先端技術分野における多くのノウハウを保有するグラングループと事業の一部譲受けに関する基本合意書を2022年7月25日に締結し、譲受け事業等の条件面の協議を進め、この度、同グループとの間で事業一部譲受けに関する事業譲渡契約の締結に至ったものであります。

2. 事業譲受けの概要

(1) 譲受部門の内容

グラングループにおける技術開発部門の一部及びこれに関する人的資産、契約上の地位の一部

(2) 譲受部門の直前事業年度における売上高及び経常利益 グラングループの意向により、非公開とさせていただきます。

(3) 譲受資産及び負債の項目 該当事項はありません。

(4) 譲受価格及び決済方法

グラングループの意向により、非公開とさせていただきますが、譲受価格は軽微なものと当社 は判断しております。

3. 相手方の概要(※財務情報については先方からの要請により非開示とさせていただきます。)

【1】株式会社グランディール

(1) 名称	株式会社グランディール
(2) 所在地	東京都千代田区神田神保町1-10-1 IVY ビル8階
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 和田 一幸
(4)事業内容	SES 事業
(5)資本金	10,000,000円
(6) 設立年月日	2012年4月26日
(7)大株主及び持株比率	先方からの要請により非開示とさせていただきます。
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係 該当事項はありません。
	人 的 関 係 該当事項はありません。
	取 引 関 係 当社は、当該会社と SES 事業に関す
	る営業上の取引があります。

【2】株式会社グランソル

(1) 名称	株式会社グランソル
(2) 所在地	東京都千代田区神田佐久間町 3-17 オガタビル 4 階
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 加瀬 翔馬
(4) 事業内容	SES 事業
(5) 資本金	1,000,000円
(6) 設立年月日	2017年7月27日
(7) 大株主及び持株比率	先方からの要請により非開示とさせていただきます。
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係 該当事項はありません。
	人 的 関 係 該当事項はありません。
	取引関係 該当事項はありません。

【3】株式会社グランデュオ

(1) 名称	株式会社グランデュオ
(2) 所在地	東京都中央区銀座8-14-9
	デュープレックス銀座タワー1102
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 和田 一幸
(4) 事業内容	SES 事業
(5)資本金	1,000,000円
(6) 設立年月日	2017年7月27日
(7) 大株主及び持株比率	先方からの要請により非開示とさせていただきます。
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係 該当事項はありません。
	人 的 関 係 該当事項はありません。
	取引関係 該当事項はありません。

4. 会計処理の概要

本件事業一部譲受けは企業結合会計基準上の「取得」に該当する見込みです。なお、正ののれんが発生する見込みですが、現時点でのれんの金額は確定しておりません。

5. 日程

(1) 基本合意書の締結日	2022 年 7 月 25 日
(2)事業譲渡契約締結予定日	2022年9月30日 (予定)
(3)事業譲受け開始予定日	2022年10月1日(予定)
(4)事業譲受け終了予定日	2022年12月中(予定)

6. 今後の見通し

本件が当社に与える影響は未定でありますが、今後の中長期的な収益の拡大に繋がるものと考えております。今後、開示すべき影響等が判明した場合は、速やかにお知らせいたします。

以上